

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和02年01月29日

計画の名称	快適な生活環境の整備（重点計画）												
計画の期間	平成30年度～令和02年度（3年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	福岡県,直方市,飯塚市,柳川市,八女市,筑後市,大川市,行橋市,豊前市,中間市,小郡市,筑紫野市,宗像市,太宰府市,古賀市,福津市,うきは市,宮若市,みやま市,須恵町,新宮町,久山町,粕屋町,水巻町,岡垣町,遠賀町,小竹町,鞍手町,広川町,苅田町,築上町,吉富町												
計画の目標	下水道の整備促進により、生活環境の改善や公共用水域の水質保全及び、浸水対策を図り、安全で安心して暮らせる生活環境を確保する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	29,974	A	29,847	B	0	C	127	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0.42	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H28当初)	中間目標値	最終目標値 (H32末)
1	下水道処理人口普及率を66.7%（H28当初）から69.5%（H32末）に向上させる。 下水道処理人口普及率（%） （下水道を利用できる地域の人口（人）） / （行政人口（人））	67%	%	70%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
当初現況地はH27末データ最終目標値はH32末データを採用する。								

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	福岡県	直接	福岡県	終末処理場	新設	御笠川浄化センター汚泥処理増設	消化槽設備工事等	福岡市						374	-	
	A07-002	下水道	一般	福岡県	直接	福岡県	管渠(汚水)	新設	宝満川流域幹線整備	流域幹線 L=1,300m	小郡市、筑紫野市						288	-	
	A07-003	下水道	一般	福岡県	直接	福岡県	管渠(汚水)	新設	宝満川上流流域幹線整備	流域幹線 L=2,200m	筑紫野市、筑前町						151	-	
	A07-004	下水道	一般	福岡県	直接	福岡県	ポンプ場	新設	遠賀川下流蓮花寺ポンプ場増設等	ポンプ施設増設等	中間市						210	-	
	A07-005	下水道	一般	福岡県	直接	福岡県	終末処理場	新設	遠賀川下流浄化センター汚泥処理増設	汚泥脱水設備等	中間市						236	-	
	A07-006	下水道	一般	福岡県	直接	福岡県	管渠(汚水)	新設	遠賀川中流流域幹線整備	流域幹線 L=2,000m	直方市、小竹町						2,102	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-007	下水道	一般	福岡県	直接	福岡県	終末処理場	新設	遠賀川中流浄化センター 水処理増設	水処理施設等(4,100m <sup>3</sup> /日)	直方市						2,011	-	
	A07-008	下水道	一般	直方市	直接	直方市	管渠(汚水)	新設	遠賀川中流処理区汚水幹線整備	汚水幹線 L=2,700m	直方市						540	-	
	A07-009	下水道	一般	直方市	直接	直方市	管渠(汚水)	新設	遠賀川中流処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=69ha	直方市						1,020	-	
	A07-010	下水道	一般	飯塚市	直接	飯塚市	管渠(汚水)	新設	飯塚処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=36.1ha	飯塚市						956	-	
	A07-011	下水道	一般	柳川市	直接	柳川市	管渠(汚水)	新設	柳川処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=43.8ha	柳川市						669	-	
	A07-012	下水道	一般	八女市	直接	八女市	管渠(汚水)	新設	矢部川処理区汚水幹線整備	汚水幹線 L=790m	八女市						400	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-013	下水道	一般	八女市	直接	八女市	管渠(汚水)	新設	矢部川処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=66ha	八女市						990	-	
	A07-014	下水道	一般	筑後市	直接	筑後市	管渠(汚水)	新設	矢部川処理区汚水幹線整備	汚水幹線 L=420.0m	筑後市						126	-	
	A07-015	下水道	一般	筑後市	直接	筑後市	管渠(汚水)	新設	矢部川処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=61.6ha	筑後市						740	-	
	A07-016	下水道	一般	大川市	直接	大川市	管渠(汚水)	新設	大川処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=17.0ha	大川市						440	-	
	A07-017	下水道	一般	行橋市	直接	行橋市	管渠(汚水)	新設	行橋処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=44.5ha	行橋市						989	-	
	A07-018	下水道	一般	豊前市	直接	豊前市	管渠(汚水)	新設	豊前処理区汚水幹線整備	汚水幹線 L=1,380m	豊前市						195	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H30	H31	R02	R03	R04				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	A07-019	下水道	一般	豊前市	直接	豊前市	管渠(汚水)	新設	豊前処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=37.0ha	豊前市						150		-	
	A07-020	下水道	一般	中間市	直接	中間市	管渠(汚水)	新設	遠賀川下流処理区汚水幹線整備	汚水幹線 L=600m	中間市						140		-	
	A07-021	下水道	一般	中間市	直接	中間市	管渠(汚水)	新設	遠賀川下流処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=40ha	中間市						1,190		-	
	A07-022	下水道	一般	小郡市	直接	小郡市	管渠(汚水)	新設	筑後川中流右岸処理区汚水幹線(枝線)整備	汚水幹線 L=1040m、汚水枝線 A=48.0ha	小郡市						941		-	
	A07-023	下水道	一般	筑紫野市	直接	筑紫野市	管渠(汚水)	新設	御笠川処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=21.1ha	筑紫野市						201		-	
	A07-024	下水道	一般	筑紫野市	直接	筑紫野市	管渠(汚水)	新設	宝満川処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=1.8ha	筑紫野市						21		-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-025	下水道	一般	筑紫野市	直接	筑紫野市	管渠(汚水)	新設	宝満川上流処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=11.8ha	筑紫野市						231	-	
	A07-026	下水道	一般	宗像市	直接	宗像市	管渠(汚水)	新設	宗像処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=8.8ha	宗像市						40	-	
	A07-027	下水道	一般	宗像市	直接	宗像市	ポンプ場	新設	ポンプ場等増設	自家発電設備	宗像市						80	-	
	A07-028	下水道	一般	太宰府市	直接	太宰府市	管渠(汚水)	新設	御笠川処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=2ha	太宰府市						29	-	
	A07-029	下水道	一般	太宰府市	直接	太宰府市	管渠(汚水)	新設	宝満川上流処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=0.5ha	大宰府市						6	-	
	A07-030	下水道	一般	古賀市	直接	古賀市	管渠(汚水)	新設	古賀処理区汚水幹線(枝線)整備	汚水幹線 L=1,200m、汚水枝線 10.0ha	古賀市						153	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-031	下水道	一般	福津市	直接	福津市	終末処理場	新設	福間浄化センター水処理増設	水処理設備増設(17,700m <sup>3</sup> /日)	福津市						147	-	
	A07-032	下水道	一般	福津市	直接	福津市	終末処理場	新設	福間浄化センター汚泥処理増設	汚泥処理増設(10m <sup>3</sup> /h)	福津市						93	-	
	A07-033	下水道	一般	うきは市	直接	うきは市	管渠(汚水)	新設	吉井処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=16.8ha	うきは市						170	-	
	A07-034	下水道	一般	うきは市	直接	うきは市	管渠(汚水)	新設	浮羽処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=39.1ha	うきは市						50	-	
	A07-035	下水道	一般	うきは市	直接	うきは市	終末処理場	新設	吉井浄化センター水処理等増設	水処理施設等整備	うきは市						58	-	
	A07-036	下水道	一般	宮若市	直接	宮若市	管渠(汚水)	新設	遠賀川中流処理区汚水幹線整備	汚水幹線 L=616m	宮若市						242	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-037	下水道	一般	宮若市	直接	宮若市	管渠(汚水)	新設	遠賀川中流処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=25.0ha(宮田処理区)	宮若市						404	-	
	A07-038	下水道	一般	宮若市	直接	宮若市	管渠(汚水)	新設	遠賀川中流処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=39.0ha(若宮処理区)	宮若市						431	-	
	A07-039	下水道	一般	みやま市	直接	みやま市	管渠(汚水)	新設	矢部川処理区汚水幹線整備	汚水幹線 L=140m	みやま市						45	-	
	A07-040	下水道	一般	みやま市	直接	みやま市	管渠(汚水)	新設	矢部川処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=37.2ha	みやま市						480	-	
	A07-041	下水道	一般	須恵町	直接	須恵町	管渠(汚水)	新設	須恵処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=28.9ha	須恵町						445	-	
	A07-042	下水道	一般	須恵町	直接	須恵町	管渠(汚水)	新設	須恵処理区汚水幹線整備	汚水幹線 L=297m	須恵町						32	-	



A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-043	下水道	一般	新宮町	直接	新宮町	管渠(汚水)	新設	中央処理区汚水幹線整備	汚水幹線 L=0m	新宮町						0		-
	A07-044	下水道	一般	新宮町	直接	新宮町	管渠(汚水)	新設	中央処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=26ha	新宮町						577		-
	A07-045	下水道	一般	久山町	直接	久山町	管渠(汚水)	新設	多々良川処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=5.13ha	久山町						58		-
	A07-046	下水道	一般	久山町	直接	久山町	管渠(汚水)	新設	多々良川処理区汚水幹線整備	汚水幹線 A=2.59ha	久山町						162		-
	A07-047	下水道	一般	粕屋町	直接	粕屋町	管渠(汚水)	新設	内橋処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=3.4ha	粕屋町						50		-
	A07-048	下水道	一般	水巻町	直接	水巻町	管渠(汚水)	新設	遠賀川下流処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=51ha	水巻町						1,650		-

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H30	H31	R02	R03	R04				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	A07-049	下水道	一般	岡垣町	直接	岡垣町	管渠(汚水)	新設	岡垣処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=5.4ha	岡垣町						343		-	
	A07-050	下水道	一般	遠賀町	直接	遠賀町	管渠(汚水)	新設	遠賀川下流処理区汚水幹線整備	汚水幹線 L=0m	遠賀町						0		-	
	A07-051	下水道	一般	遠賀町	直接	遠賀町	管渠(汚水)	新設	遠賀川下流処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=15.0ha	遠賀町						420		-	
	A07-052	下水道	一般	小竹町	直接	小竹町	管渠(汚水)	新設	遠賀川中流処理区汚水幹線整備	汚水幹線 L=1219m	小竹町						460		-	
	A07-053	下水道	一般	小竹町	直接	小竹町	管渠(汚水)	新設	遠賀川中流処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=44.5ha	小竹町						304		-	
	A07-054	下水道	一般	鞍手町	直接	鞍手町	管渠(汚水)	新設	遠賀川下流処理区汚水幹線整備	汚水幹線 L=1,305m	鞍手町						384		-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-055	下水道	一般	鞍手町	直接	鞍手町	管渠(汚水)	新設	遠賀川下流処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=58.8ha	鞍手町						816	-	
	A07-056	下水道	一般	広川町	直接	広川町	管渠(汚水)	新設	矢部川処理区汚水幹線整備	汚水幹線 L=215m	広川町						75	-	
	A07-057	下水道	一般	広川町	直接	広川町	管渠(汚水)	新設	矢部川処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=33.2ha	広川町						766	-	
	A07-058	下水道	一般	苅田町	直接	苅田町	管渠(汚水)	新設	苅田処理区汚水幹線整備	汚水幹線 L=1,050m	苅田町						300	-	
	A07-059	下水道	一般	苅田町	直接	苅田町	管渠(汚水)	新設	苅田処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=30ha	苅田町						600	-	
	A07-060	下水道	一般	苅田町	直接	苅田町	終末処理場	新設	苅田町浄化センター水処理施設増設	水処理施設(1,800m3/日)	苅田町						411	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-061	下水道	一般	福岡県	直接	吉富町	管渠(汚水)	新設	吉富処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=74.0ha	吉富町						433	-	
	A07-062	下水道	一般	築上町	直接	築上町	管渠(汚水)	新設	椎田処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=34ha	築上町						836	-	
	A07-063	下水道	一般	築上町	直接	築上町	管渠(汚水)	新設	築城処理区汚水枝線整備	汚水枝線 A=6ha	築上町						252	-	
	A07-064	下水道	一般	豊前市	直接	豊前市	終末処理場	新設	豊前市浄化センター主ポンプ増設	主ポンプ 2基	豊前市						105	-	
	A07-065	下水道	一般	福岡県	直接	福岡県	終末処理場	新設	遠賀川下流浄化センター水処理増設	水処理施設等	中間市						2,000	-	
	A07-066	下水道	一般	大川市	直接	大川市	管渠(汚水)	新設	大川処理区汚水幹線整備	汚水幹線 L=816m	大川市						360	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-067	下水道	一般	遠賀町	直接	遠賀町	管渠(汚水)	新設	遠賀川下流処理区広域化・共同化整備	農集接続 A=5.9ha	遠賀町						6	-	
	A07-068	下水道	一般	柳川市	直接	柳川市	管渠(汚水)	新設	柳川処理区汚水幹線整備	汚水幹線 L=0.4km	柳川市						103	-	
	A07-069	下水道	一般	福岡県	直接	福岡県	終末処理場	新設	矢部川浄化センター汚泥処理増設	矢部川浄化センター汚泥脱水設備等	筑後市						60	-	
	A07-070	下水道	一般	福岡県	直接	福岡県	ポンプ場	新設	溝堀ポンプ場整備	ポンプ場新設	直方市						100	-	
												小計						29,847	
												合計						29,847	

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H30	H31	R02	R03	R04				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	C07-001	下水道	一般	柳川市	間接	個人	-	-	接続補助（下水道区域全 域）	排水設備 N=300件	柳川市						12	-		
		個人の排水設備の改造に対する費用の一部を助成することにより、下水道のさらなる普及を図り、快適な生活環境の整備を一層高める。																		
	C07-002	下水道	一般	八女市	間接	個人	-	-	接続補助（下水道区域全 域）	排水設備 N=300件	八女市							30	-	
		個人の排水設備の改造に対する費用の一部を助成することにより、下水道のさらなる普及を図り、快適な生活環境の整備を一層高める。																		
	C07-003	下水道	一般	筑後市	間接	個人	-	-	接続補助（下水道区域全 域）	排水設備 N=300件	筑後市							30	-	
		個人の排水設備の改造に対する費用の一部を助成することにより、下水道のさらなる普及を図り、快適な生活環境の整備を一層高める。																		
C07-004	下水道	一般	豊前市	間接	個人	-	-	接続補助（下水道区域全 域）	排水設備 N=600件	豊前市							6	-		
	個人の排水設備の改造に対する費用の一部を助成することにより、下水道のさらなる普及を図り、快適な生活環境の整備を一層高める。																			
C07-005	下水道	一般	福津市	間接	個人	-	-	接続補助（下水道区域全 域）	排水設備 N=250件	福津市							3	-		
	個人の排水設備の改造に対する費用の一部を助成することにより、下水道のさらなる普及を図り、快適な生活環境の整備を一層高める。																			
C07-006	下水道	一般	須恵町	間接	個人	-	-	接続補助（下水道区域全 域）	排水設備 N=200件	須恵町							6	-		
	個人の排水設備の改造に対する費用の一部を助成することにより、下水道のさらなる普及を図り、快適な生活環境の整備を一層高める。																			

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	C07-007	下水道	一般	小竹町	間接	個人	-	-	接続補助（下水道区域全 域）	排水設備 N=160件	小竹町						6	-	
		個人の排水設備の改造に対する費用の一部を助成することにより、下水道のさらなる普及を図り、快適な生活環境の整備を一層高める。																	
下水道事業	C07-008	下水道	一般	広川町	間接	個人	-	-	接続補助（下水道区域全 域）	排水設備 N=150件	広川町						20	-	
		個人の排水設備の改造に対する費用の一部を助成することにより、下水道のさらなる普及を図り、快適な生活環境の整備を一層高める。																	
下水道事業	C07-009	下水道	一般	苅田町	間接	個人	-	-	接続補助（下水道区域全 域）	排水設備 N=600件	苅田町						6	-	
		個人の排水設備の改造に対する費用の一部を助成することにより、下水道のさらなる普及を図り、快適な生活環境の整備を一層高める。																	
下水道事業	C07-010	下水道	一般	吉富町	間接	個人	-	-	接続補助（下水道区域全 域）	排水設備 N=75件	吉富町						3	-	
		個人の排水設備の改造に対する費用の一部を助成することにより、下水道のさらなる普及を図り、快適な生活環境の整備を一層高める。																	
下水道事業	C07-011	下水道	一般	築上町	間接	個人	-	-	接続補助（下水道区域全 域）	排水設備 N=150件	築上町						3	-	
		個人の排水設備の改造に対する費用の一部を助成することにより、下水道のさらなる普及を図り、快適な生活環境の整備を一層高める。																	
下水道事業	C07-012	下水道	一般	大川市	間接	個人	-	-	接続補助（下水道区域全 域）	排水設備 N=20件	大川市						2	-	
		個人の排水設備の改造に対する費用の一部を助成することにより、下水道のさらなる普及を図り、快適な生活環境の整備を一層高める。																	
											小計						127		

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
											合計						127		



交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H30				
配分額 (a)	3,972				
計画別流用増 減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	3,972				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	3,583				
翌年度繰越額 (f)	389				
うち未契約繰越額(g)	137				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	3.44				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					